

(様式 2)

「桐生市過疎地域持続的発展計画（案）」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 令和 7 年 9 月 1 日（月）～10 月 1 日（水）
2 意見の提出者数 4 人（直接 2 人、ファクシミリ 1 人、電子メール 1 人）
3 意見の件数 21 件
4 担当部課 共創企画部 企画課
電話 (0277) 32-3809（直通）
ファクシミリ (0277) 43-1001
電子メール kikaku@city.kiryu.lg.jp

5 提出された意見の要旨と考慮の結果

1<< 1 基本的な事項 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>この計画案では 74 ページにもわたりながら令和 3 年度から 7 年度の現在の計画の評価がどこにも記載されていません。人口及び産業の推移も令和 2 年度までとなっております。たしかに国勢調査は令和 7 年ですから正式な数字は出しにくいのは理解いたしますが出生数、死亡者数、転出転入数などから令和 6 年までの人口の推移は把握されているはずで、産業についても事業者数、出荷額などは商工会議所、農協、林業組合、医師会など各種団体と協力すれば、ある程度数値化することは可能と思われる。</p> <p>民間企業であれば計画を立案したならば PDCA サイクルなどの手法を用い課題解決を行っていきます。漠然と「適正に実施します」「支援します」「推進します」を羅列するのではなく、令和 3 年度から具体的にどのような計画を立て、どのように実行し、それをどう評価反省し、次の改善に向け見えてきた課題をどう解決していこうとしているかが、ほとん</p>	<p>桐生市過疎地域持続的発展計画（以下、「過疎計画」という。）は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下、「新過疎法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき策定するものであり、新過疎法第 8 条第 2 項には、過疎地域持続的発展計画に掲げる必要がある事項が具体的に明記されております。また、それらを踏まえ、国からの作成例を参照し、群馬県との事前協議を経て、今般、本過疎計画（案）を取りまとめたところです。なお、各種施策に対する評価等については、本市では、現行計画の目標達成状況等については、産官学金労言で構成しております「桐生市総合戦略推進委員会」において毎年度報告し、評価検証等を行っていただいております。</p> <p>次に、本過疎計画（案）に記載しております人口等に関する推移については、群馬県が策定する群馬県過疎地域持続的発展計画と整合性を図るとともに、国の作成例に基づき明記しております。</p> <p>いずれにいたしましても、いただいた貴重なご意見については、今後の各種計画策定等の参考にさせていただきます。</p>

	<p>ど見受けられないように思われます。</p> <p>例えば移住定住支援としての肝いり事業である「むすびすむ桐生」(P14)や移住支援の補助金などどの程度の成果が上がっているのか示されていません。PDCAにおける最も重要な「評価」が全く抜け落ちていると思います。KPIを設定しそれをきちんと評価し問題点を抽出しなければ改善解決策は見つからないのではないのでしょうか。</p>	
--	--	--

2<< 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>「むすびすむ桐生」について最近はいんスタグラムなどを活用し頑張ってきているように思いますが彼らだけの動きで多くの桐生人たちを巻き込めていないと感じております。それを提案したプロジェクトチームの人々や商工会議所青年部、桐生JC、町おこしなどで色々活動している団体などに呼びかけ、そういった人々と結び付けていくことが必要だと考えます。</p>	<p>「桐生市移住支援フロント むすびすむ桐生」では、相談対応、魅力発信及びつながりの創出の3本の柱を立て、様々な関係団体と連携しながら、取組を進めているところです。ご意見の主旨を踏まえ、より効果的な取組を検討してまいります。</p>
2	<p>黒保根地区はキャンプ場やグランピング施設等、最近注目され話題になることも増えていますので是非黒保根学園を積極的に活用してほしいと思います。そのためにも育児世代の住宅地整備に注力すべきです。民間不動産会社などと協力し土地の取得整備を進めていただきたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、近年、観光資源が充実してきたことに加え、令和4年度から小中一貫校となった黒保根学園が、小規模特認校として注目されていることは認識しておりますので、今後も様々な角度から黒保根町の魅力をPRするとともに、育児世代のニーズ把握や移住・定住に向けたアプローチについても更なる取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、民間不動産会社などと協力した取組については、未売却のあるひまわり団地の販売促進と並行し、どの様な活用が</p>

	可能か検討してまいります。
--	---------------

3<< 3 産業の振興 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>梅田地区持続的発展計画案→桐生歴史探訪の旅の観光ルート案</p> <p>大間々の眺め→川内町の宝徳寺→崇禅寺→林道（宝仙寺沢の頭→岡平山神社→金龍台入口）→西方寺→鳳仙寺→桐生天満宮</p> <p>林道は貫通していないがもう少しで貫通できるはず。林道中腹より城山（柄杓山）へ遊歩道、銀採掘場跡、金龍台遺跡の見学 桐生歴史街道を作ってほしい</p>	<p>新たな観光ルートの開発については、関係各所との合意形成や財源確保等の解消すべき諸課題がありますが、観光誘客を図るうえで大変重要な要素のひとつとして考えられるため、今後の本市の観光振興の参考にさせていただきます。</p>
2	<p>(1) 現況と問題点において、農業部分として、「小規模ながらも地域産品・特産品を生産する意欲のある農業者を支援し、桐生の多様な魅力にしていく必要もあります。」の追加が必要です。</p>	<p>ご指摘のとおり、小規模でも地域産品・特産品を生産する意欲ある農業者を支援することは大事なことであり認識しておりますが、地域においては、生産組合員の減少や高齢化等による影響も考慮すべきと考えております。</p> <p>このため、ご提案いただいた内容については、貴重なご意見として今後の農業施策の参考にさせていただきます。</p>
3	<p>(2) その対策において、農業部分として、「中山間地域で小規模に継承されている梅田茶の生産活動支援と併せて、地元特産品として知名度を上げるための活動を支援します。」の追加が必要です。</p>	<p>ご指摘のとおり、お茶が梅田地域で生産活動されていることは認識しておりますが、地域では遊休農地の増加や生産組合員の減少などの影響もあることから、支援の必要性については今後検討してまいります。</p> <p>このため、ご提案いただいた内容については、貴重なご意見として今後の農業施策の参考にさせていただきます。</p>
4	<p>(1) 現況と問題点において、林業部分として、「市の7割以上を占める森林を、今後どのように保全、利用、管理されていくかを、市民も交えて検討していく必要があります。」の追</p>	<p>ご指摘のとおり、桐生市は市域の約7割を森林が占め、その内、約9割が私有林となっています。保全利用も含め、一般的に私有林の維持管理は所有者において適正に行われるものと考えております。</p>

	加が必要です。	<p>なお、森林の公益的機能に関する取組については、市民参画の重要性を鑑み、特定間伐等促進計画でも位置付けております。</p> <p>ご提案いただいた内容については、貴重なご意見として、今後の林業施策の参考にさせていただきます。</p>
5	<p>(2) その対策において、林業部分として、「森林環境譲与税を適切に活用し、地域の林業の振興・健全な林業経営を目指しながら、桐生市の自然環境を保全し、水源涵養機能を高め、地球温暖化の抑制ができる森林に向かうために、桐生市全体の森林ビジョンを策定し、より効果的な予算の活用を図ります。」の追加が必要です。</p>	<p>森林環境譲与税については、林業費の一部として林業の振興及び森林の整備における貴重な財源となっております。過疎計画（案）では、森林環境譲与税の他、市単独事業を含めた林業費全体の事業として記載しておりますので、いただいたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、本市といたしましては、森林ビジョンは策定しておりませんが、引き続き効果的な予算の活用に向けて取り組んでまいります。</p>
6	<p>(3) 事業計画に、「梅田茶ブランド化支援」の追加が必要です。</p>	<p>ご意見いただいた梅田茶としてのブランド化は大変有効な事業であると考えており、本市においても現在梅田茶のブランド化に向けた調査研究を行っている状況です。</p> <p>本市といたしましては、引き続きブランド化へ向けた検討を進めてまいります。</p>
7	<p>(3) 事業計画に、「桐生市森林ビジョン策定事業」の追加が必要です。</p>	<p>ご意見いただいた「森林ビジョン策定事業」については、(1)基盤整備 林業の事業内容に「森林経営管理事業」を追加し、その取組を通じて、今後、森林に係る様々な事業を推進していく中で、研究してまいります。</p>

4<< 4 地域における情報化 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>地域における情報化 (1) 現状と問題点において「災害時は迅速かつ確実な情報伝達が重要であるため、あらゆる情報伝達手段について研究し、災害時の情報通信体制を強化す</p>	<p>令和5年4月から運用している本市の防災情報伝達システムは、防災ラジオ、防災行政無線、防災アプリ、ふれあいメールなど、複数の情報伝達媒体の連携により、避難情報などの緊急情報を市民に伝達できる</p>

<p>る必要があります。」(2) その対策において「①災害時における強固な情報通信基盤を確保するために情報伝達システム等の機能強化を図ります。」と記載がありますが、黒保根町においては令和5年から新たな「桐生市防災情報伝達システム」が稼働していますがシステムの中核をなす「屋外スピーカ」及びFM 桐生の電波を利用する「防災ラジオ」に対する住民からの不満が多く寄せられました。</p> <p>この状況を受け、令和6年7月に全世帯を対象に状況を調査した結果、6割近くの家庭で「防災ラジオ」を設置しているが「聞き取りづらい」、「受信できる場所が限られている」等の問題が非常に多く挙げられ、「屋外スピーカ」については6割以上の世帯が「音が聞こえない」、「何を言っているのか分からない」という結果であった。</p> <p>この調査結果は、市役所担当部署にも報告しており、現状はいかに「防災ラジオ」「屋外スピーカ」に頼らない手段（防災アプリ・ふれあいメール）を普及するかに力点を置いて市当局が対をスタートしたところである。</p> <p>以上の状況から、計画案の(1)の情報伝達手段について研究するや(2)の情報伝達システム等の機能強化を図るといふ文言は現況にそぐわない記載内容と考えます。</p>	<p>ようになっています。</p> <p>本市といたしましては、できるだけ多くの市民に迅速かつ確実に情報伝達できるしくみの確立に向け、適宜、同システムの運用体制や利用環境の改善、関連機器の整備等を実施するとともに、より幅広い市民に同システムを活用していただけるよう周知やサポートを実施する中で、同システムをはじめとする情報伝達システム等の機能強化を図り、災害時における強固な情報通信基盤の確保を目指していきたいと考えております。</p>
--	--

5<< 5 交通施設の整備、交通手段の確保 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	P27～P43 に渡り長々と交通施設	本市では、市民の皆様から道路工事のご

	<p>や生活環境の整備について記載されていますが、何年もかけて各所で道路や下水道の整備工事を少しずつ行うのではなく優先順位をつけ集中的に短期間で完成させていくことが必要と考えます。</p>	<p>要望をいただいた際、現場の損傷状況や交通量などを考慮し、優先順位を付けた上で事業箇所を選定を行っています。本計画（案）に記載されている事業箇所（路線）は、既に工事のご要望をいただいている路線や、比較的交通量が多い路線を中心に抽出したものです。</p> <p>次に、本市の公共下水道は令和6年度末で83.5%まで普及しており、未整備地区の整備については、社会情勢などを見据えて公共下水道と合併浄化槽を併用した整備を予定しております。</p> <p>また、下水道整備は今後、新設工事から改築工事が主体となり、「桐生市下水道事業ストックマネジメント全体計画」に基づいた優先順位により実施を予定しております。</p>
--	--	---

6<< 6 生活環境の整備 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>市営住宅についても空き室が目立っていますので入所条件の緩和や民間企業に管理を委託し各企業が必要としている外国人労働者の住宅としての活用に道を開いていったら如何でしょうか。</p>	<p>市営住宅につきましては、桐生市住生活基本計画（2021～2030）及び桐生市公営住宅等長寿命化計画（2020～2029）の方針を踏まえ、適切なストック活用に向けて、入居要件の緩和や老朽化した住宅の用途廃止等を進めているところです。</p> <p>いただいたご意見については、今後の住宅施策の参考にさせていただきます。</p>

7<< 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>(1) 現況と問題点イにおいて、桐生市の高齢化率は令和7年4月1日現在37.7%とありますが、同時期の黒保根町（22区）は52.7%であり、桐生市22区内の14の区が高齢化率40%を超えている状況となっております。今後5年間で更に高齢化率は高</p>	<p>ご意見いただいた「高齢者世帯」という文言の追加については、現況と問題点イの本文中では、具体的に明記しておりませんが、「認知症高齢者や一人暮らし高齢者など」の「など」部分に「高齢者世帯」も含めております。</p> <p>いただいた貴重なご意見については、今</p>

<p>くなると予想されます。</p> <p>この状況で「認知症高齢者や一人暮らし高齢者など、日常生活において何らかの支援や見守りを必要とする人を地域全体で支える体制づくりが求められています。」と記載されていますが、支援や見守りを必要とする対象に「高齢者世帯」も追加することを提案します。このことについては、項目10 集落の整備(2) その対策に「集落機能の低下など深刻な問題を抱えている地域に住む高齢者世帯やひとり暮らし高齢者が、安心して生活ができるような集落環境整備・支援を検討します。」に準拠しては如何でしょうか。</p> <p>これに関連し、黒保根町では令和7年5月時点に防災に関する調査を全世帯を対象に実施しましたが、この調査で分かったことですが、ひとり暮らしではないのですが昼間は独居になってしまう方が予想以上に多いという結果でした。</p>	<p>後の高齢者施策の参考にさせていただきます。</p>
--	------------------------------

8<< 9 教育の振興 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>教育保育環境（P52～）の充実こそ移住定住の核心であると考えます。最近始まった幼稚園留学を積極的に支援するためやドワンゴ学園R高の一時宿泊施設の確保や民泊ホームステイなども活用できる体制も望まれます。また桐生に残された数少ない宝とも言うべき群馬大学理工学部との連携協力活用こそ桐生発展の最後のチャンスと考えます。群馬大学では旧6号館が改築され地域の企業や市民と交流できるスペースも誕生し</p>	<p>令和7年度より開始した保育園留学事業や、令和7年4月に開校した角川ドワンゴ学園R高等学校の宿泊型スクーリング時には、すでに市内の宿泊施設を利用いただいておりますが、引き続き事業者や宿泊事業者と連携をとってまいります。</p> <p>群馬大学理工学部との連携につきまして、群馬大学理工学部を核とした桐生市における産学官連携の促進及び大学と地域との共存共栄の拡充を図る「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会で実施する取組はもとより、理工学部が</p>

	<p>ました。自動運転システムの実用化に向けた実証実験に対し市を挙げて積極的に協力していったり起業意欲のある人達に場所の提供（例えば新桐生駅近くの旧平和本社ビルなど）を支援していくなど新しい形の産官学連携に取り組んで頂きたいと思えます。（P65）</p>	<p>実施する実証実験にも積極的な協力・支援を行ってまいります。</p> <p>創業・起業場所の提供支援につきましては、「桐生市創業支援等事業計画」に基づき、関係機関と連携して取り組むとともに、移住を伴う創業・起業希望者には、「桐生市移住支援フロント むすびすむ桐生」を通じた伴走型支援を行ってまいります。</p>
2	<p>（1）現況と課題において、「各種事業の推進に当たっては、桐生の地域特性を生かし、桐生ならではの特色ある教育プログラムを推進することが求められています。」について、「各種事業の推進に当たっては、桐生の地域特性を生かし、桐生ならではの特色のある教育プロジェクトを推進するにあたり、民間の技術や専門の活用を推進していくことが必要とされています。」に修正したらどうか。</p>	<p>教育の振興に係る各種事業においては、桐生の地域特性を生かし、民間の技術等を活用しながら桐生ならではの特色ある事業を展開しており、ご提案の主旨に沿った形で事業を推進しております。</p> <p>本市といたしましては、引き続き、桐生の地域特性を生かし、桐生ならではの特色ある教育プログラムを推進することができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>いただいた貴重なご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
3	<p>（2）その対策において、「⑭青少年の健全育成を図るため、青年の家、青年の家体育館及び青少年野外活動センターの計画的な維持管理・整備等を行います。」について、「青少年野外活動センターの管理において、桐生の自然からより学びを得ることを目的とし、指定管理制度の導入を検討します。」を追加したらどうか。</p>	<p>「指定管理者制度の導入」にあたっては、青少年野外活動センターが実施している市の主催事業の継続が可能か、また、市内の学校や保育園等が優先的に利用できるかななどの様々な課題について、現利用者の不利益にならないよう研究している状況であります。</p> <p>いただいた貴重なご意見については、今後の青少年事業の参考にさせていただきます。</p>

9<< 10 集落の整備 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>（1）現状と問題点において「黒保根地区では限界集落となりつつある地域が存在し始めており、その対策が</p>	<p>黒保根地区では少子・高齢化が進み、一部地域では限界集落となりつつありますが、全体で見ると多くの地域で社会的共同</p>

<p>必要となっています。」と記載がありますが令和7年4月1日時点で既に高齢化率が52.7%に至っており、今後5年間では更に高齢化が進む状況です。一般論として「限界集落」とは高齢化率50%を超え、集落の共同活動の機能が低下し、社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落を指すようです。</p> <p>従って「限界集落となりつつある地域が存在し始めており」ではなく「なりつつある地域が多く」という記載が現状に合致していると思います。</p> <p>このことは、項目7(1)現状と問題点イに記載されている「支援や見守りを必要とする人を地域全体で支える体制が構築できない状況であることを認識せざるを得ない状況となっており、今後益々高齢化が進む中、支援や見守りの中核をなす「民生委員」さんを地域で確保することが困難になっており、今後5年間で地域住民に頼らない仕組みを桐生市として構築することが重要課題と考えています。</p>	<p>生活について、工夫しながら存続できており、現状は、本原案に反映されているものと考えております。</p> <p>いただいた貴重なご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
--	---

10<< 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>(1) 現況と問題点において、「桐生川ダム水源にあたる桐生川源流地域での過剰な観光客による河川の汚染、脆弱な山間部の矮小道路の路上駐車による迷惑行為などが顕著に課題となっています。」を追加したらどうか。</p>	<p>いただいたご意見については、早急に解決すべき課題と考えており、自然環境を保全する上でも重要なことであると捉えております。引き続き、付近住民や河川管理者、警察等と協力しながら課題解決に向けた取組を進めてまいります。</p>
2	<p>(2) その対策において、「桐生川上流域での季節的な過剰観光について</p>	<p>今回、いただいたご意見については、上記の取組を進めるにあたり、貴重なご意見</p>

<p>て、管理主体、関係団体、地域住民を含めた桐生川河川保全利用協議会（仮）を立ち上げ、官民連携して課題解決に向けて協議を進めていきます。」を追加したらどうか。</p>	<p>として今後の参考にさせていただきます。</p>
--	----------------------------

11<< その他 >>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>それからこの計画案には一言も明記されていませんが「みどり市との連携協力」についてです。桐生市の悲惨な現状に至った原因として長年にわたっての市政の失敗により生じた桐生広域圏の分裂が挙げられますが行政にもその責任の一端があることを認識する必要があると思います。現在でもみどり市東地区と黒保根地域は高齢者福祉や生活の利便性向上、観光など極力一体化や相互利用が求められます。市民サービス全体においてもライドシェアタクシーや地域通貨（桐ペイ）もみどり市では利用できないようですが「お互い様」の感覚で譲り合い協力していかないと桐生厚生病院はじめ各公共施設の建て替えや移転も進んでいかないのではないのでしょうか。桐生市に残された時間は実は短いかもしれません。消滅可能性都市が消滅確実都市にならないよう今まで通りではなく危機感を持った計画、実行、評価をお願いいたします。</p>	<p>ご指摘のとおり、本計画（案）には、「みどり市との連携」に関する記述は明記してありませんが、みどり市との連携強化については、「桐生・みどり未来創生会議」を設置し、公共交通、観光、防災・防犯、教育など7つのテーマにおいて新たな連携事業を開始するなど、両市間の連携強化が図られてまいりました。</p> <p>現在は、第3期の「桐生・みどり未来創生会議」を開催しており、「子どもの体験の機会の確保」と「地域通貨」を連携テーマとして、協議を続けているところでありますので、今後も会議の市民委員の意見等を踏まえながら、両市の更なる連携強化に向けて取り組んでまいります。</p> <p>なお、いただいた貴重なご意見については、今後の広域連携事業等の参考にさせていただきます。</p>